

最近の賃金増加の動き

月々の賃金を把握する統計に厚生労働省「毎月勤労統計調査」があるが、ハローワークにおいても、求人の際の賃金、雇用保険の被保険者資格取得の際の賃金などの業務データがある。

雇用情勢が改善するなかでの賃金増加の動きを、これら業務データも加味して考察する。

1. 毎月勤労統計調査でみる賃金の基本的な動き

賃金の動きを、現金給与総額でみると、平成 22 年に増加した後、減少に転じた。景気の持ち直しは、所定外労働時間の増加や賞与の増加を通じて、所定外給与や特別給与を増加させ、賃金の増加に寄与するが、平成 25 年は、これらの動きによって現金給与総額の減少幅は縮小している。また、一般労働者（フルタイム労働者）に限れば、現金給与総額は増加した（表 1）。

なお、所定内給与の減少には、相対的に給与水準の低いパートタイム労働者の増加も影響している。

2. 一般労働者とパートタイム労働者の別にみた所定内給与の動向

所定内給与の動きを一般労働者とパートタイム労働者に分けてみると、産業計の対前年比は一般労働者で、平成 24 年はプラス 0.1%、平成 25 年は 0.0%となっている（図 1）。

一方、パートタイム労働者については、所定内給与は、平成 25 年は減少している。ただし、これはパートタイム労働者の所定内労働時間が短くなっていることによるもので、所定内労働時間で除した時給ベースの所定内給与をみると、平成 25 年は平成 24 年に比べて増加率は大きくなっている（図 2）。

3. 景気回復と職業安定行政の業務データ

経済活動の拡大が賃金の増加につながり、自律的な景気回復基調が強まっていくことが期待される。

ハローワークにおける求人の動きと求人条件としての賃金の関係をみると、求人が増加する産業ほど募集の際の求人賃金が上昇する傾向がある（図3、図4）。

また、新規に雇用された労働者の賃金を雇用保険の被保険者資格取得届に記載された賃金額でみると、月給の労働者でみても、時間給の労働者でみても、平成25年度は増加している（なお、雇用保険の資格取得時における賃金の把握では、月給、時間給など賃金支払方式で区分されているが、正社員の多くが月給制であり、非正規社員の多くが時給制であると考えられる）（図5）。

4. 賃金の上昇に向けて

景気回復の中で拡大する付加価値の分配については、労使の間で真摯な話し合いが行われているが、今後の賃金増加への期待は大きい。ハローワークにおいても、求人充足の観点から求職者にとって応募しやすい魅力ある雇用機会となるよう、事業主に対して求職者のニーズを情報提供するとともに、事業主から提示される賃金面を含めた求人条件についても緩和に向けた働きかけを行っている。今後も、こうした取組を継続的に行うことにより、雇用の量的な改善を雇用の質の向上へと着実につなげて参りたい。

問い合わせ先

職業安定局雇用政策課

石水喜夫 直通：03-3502-6770

表1 月間賃金の内訳別の推移

						(単位 円、%)	
	現金給与 総額(常 用労働者 計)	決まって支 給する給与	所定内給 与	所定外給 与	特別給与	現金給与総額	
						一般労働 者	パートタ イム労働 者
額							
平成21年	315,294	262,357	245,687	16,670	52,937	398,101	94,783
平成22年	317,321	263,245	245,038	18,207	54,076	402,730	95,790
平成23年	316,792	262,373	244,001	18,372	54,419	403,563	95,645
平成24年	314,127	261,585	242,824	18,761	52,542	401,694	97,177
前年比(前年同期比)							
平成21年	△ 3.9	△ 2.2	△ 1.3	△ 13.5	△ 11.8	△ 3.4	△ 1.5
平成22年	0.5	0.3	△ 0.4	9.1	1.9	1.0	1.1
平成23年	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.5	0.8	0.6	0.1	△ 0.1
平成24年	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.2	2.4	△ 3.3	△ 0.2	1.5
平成25年 (1月～10月期)	△ 0.2	△ 0.6	△ 0.6	1.1	2.3	0.5	△ 0.6

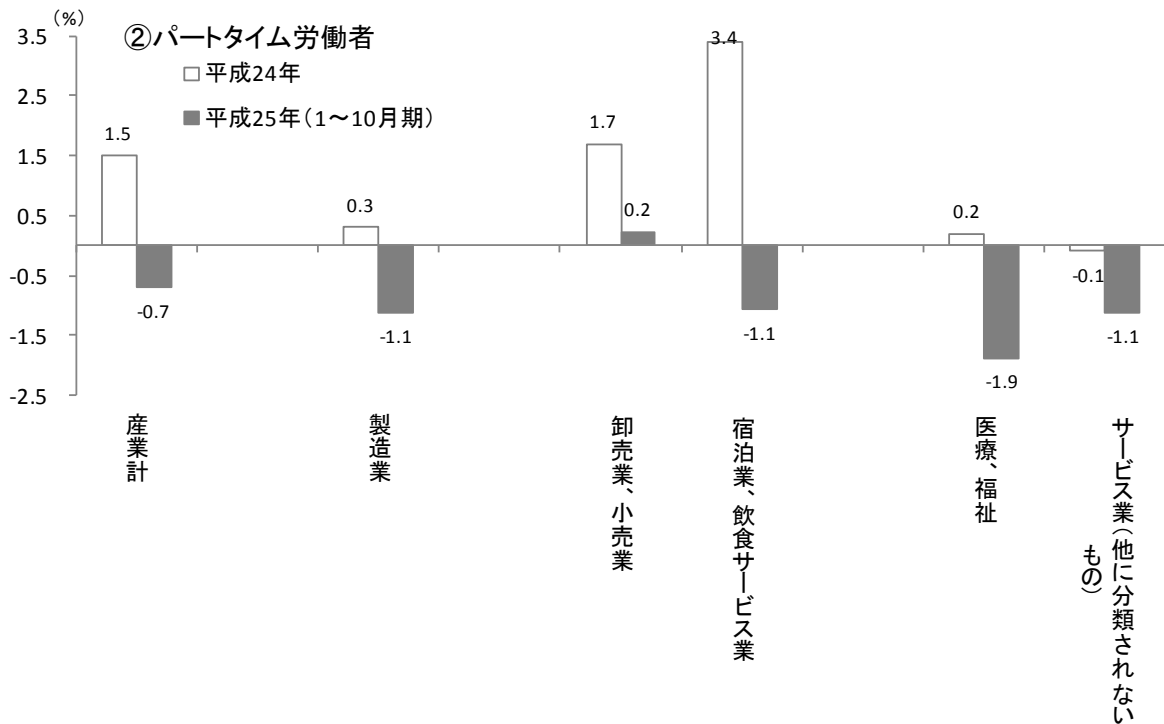
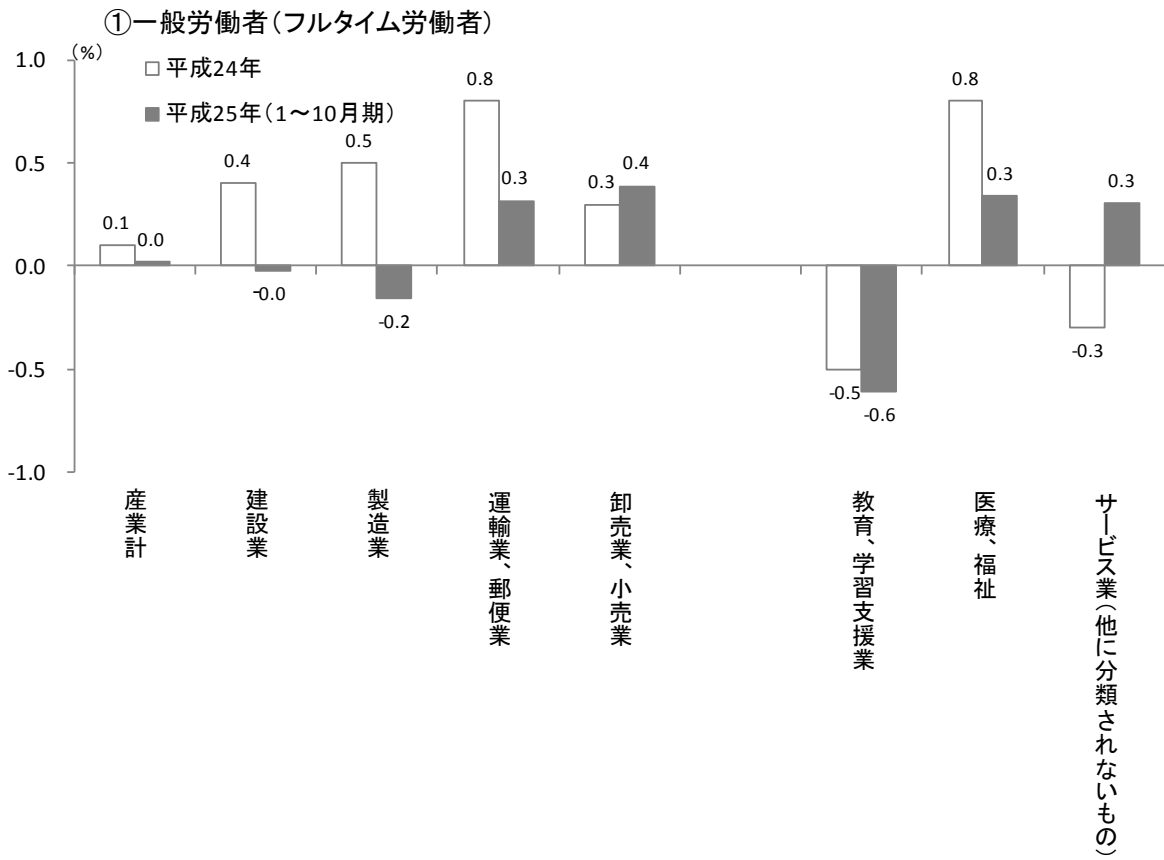
資料出所: 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。

2) 増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した指数から計算したものであり、実額から計算した場合と必ずしも一致しない。

3) 常用労働者計でみた現金給与総額や所定内給与の減少には相対的に賃金の低いパートタイム労働者の増加が影響している(平成24年対前年比で常用労働者0.7%、一般労働者△0.1%、パートタイム労働者2.4%、平成25年1～10月期の対前年同期比で常用労働者0.7%、一般労働者△0.2%、パートタイム労働者3.1%)。

図1 所定内給与の動向（主要産業）

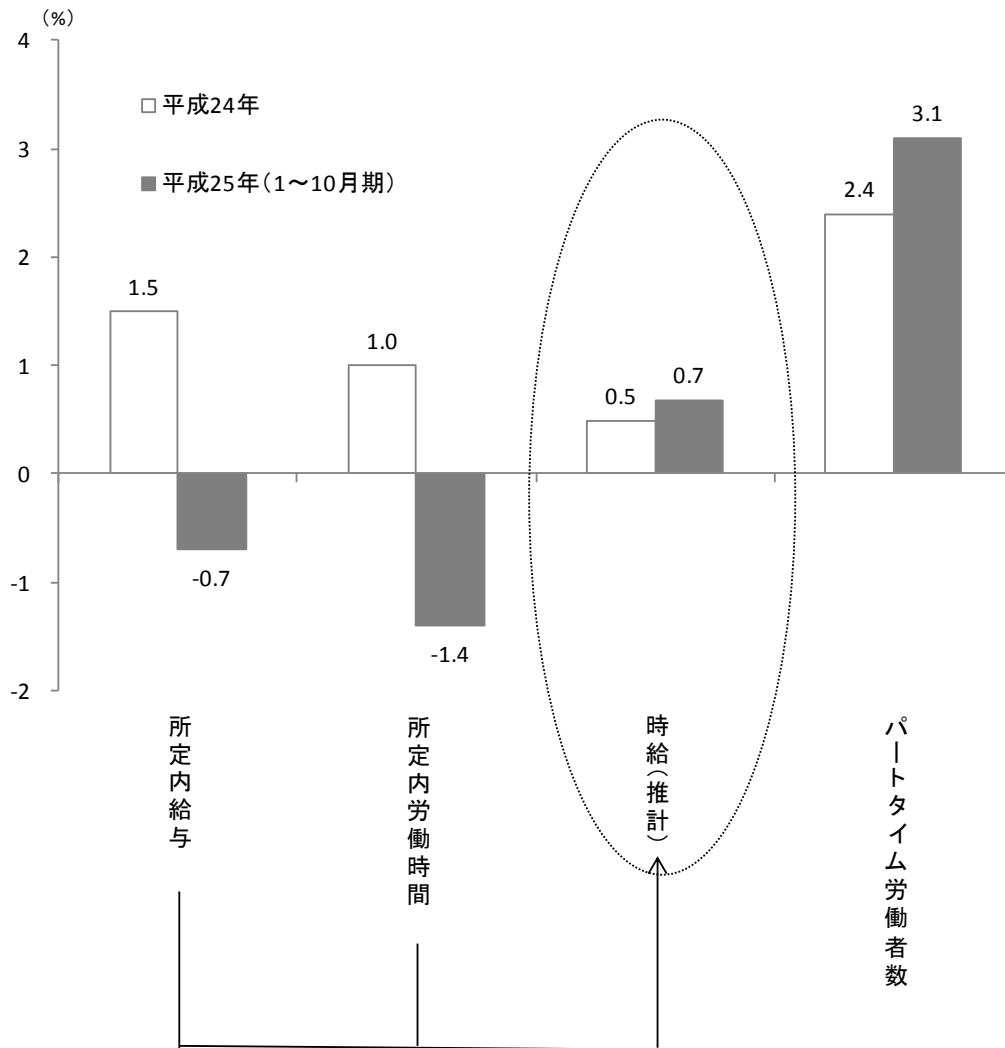


資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1) 数値は対前年同期比、平成25年の数値は1~10月期の対前年同期比。

2) 産業はウェイトの大きい産業を、一般労働者、パートタイム労働者それぞれでみて8割をカバーする範囲で示した。

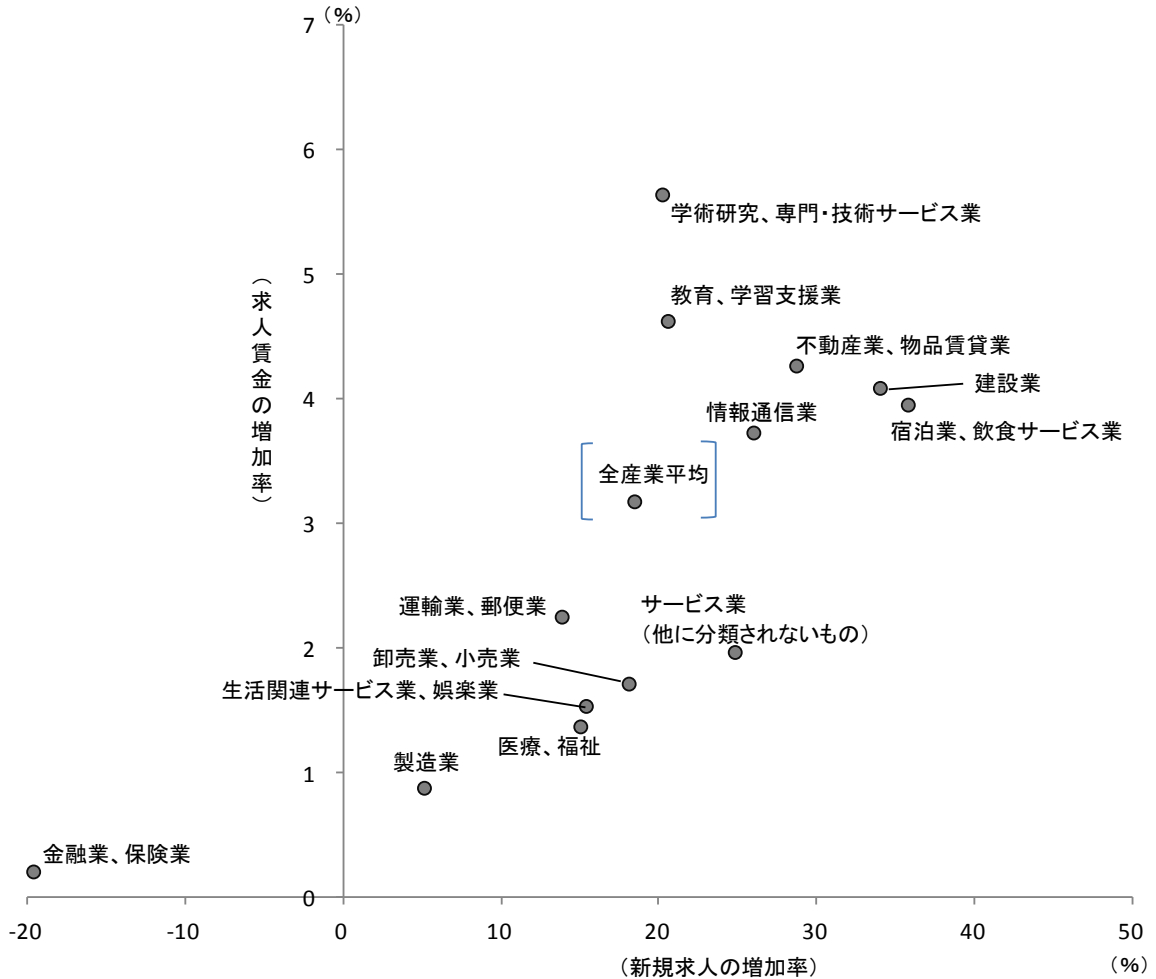
図2 パートタイム労働者の時給の伸び（推計）



資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より推計

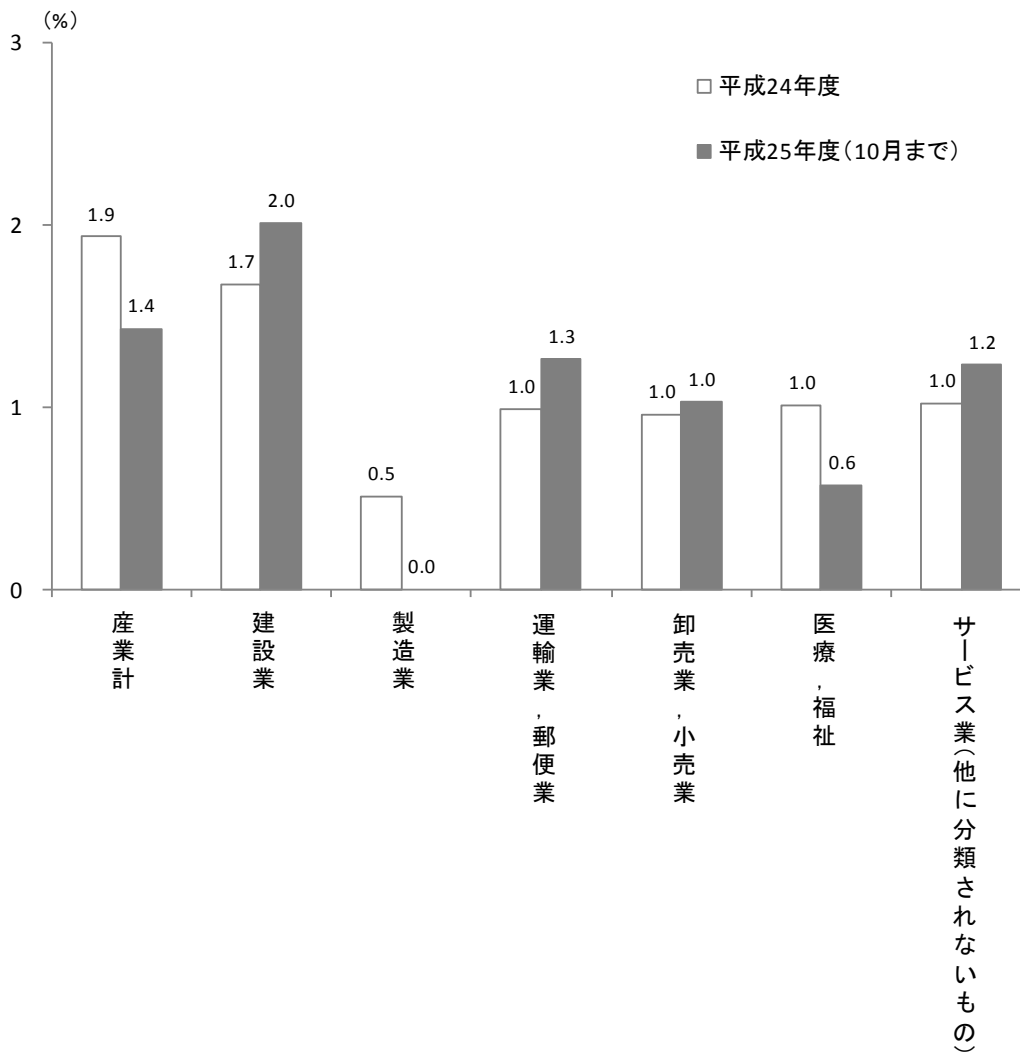
- (注) 1) 時給はパートタイム労働者の所定内給与指数を所定内労働時間指数で除したものとして推計した。
 2) 平成25年の数値は1~10月期の対前年同期比。

図3 新規求人増加率と求人賃金増加率（産業大分類）



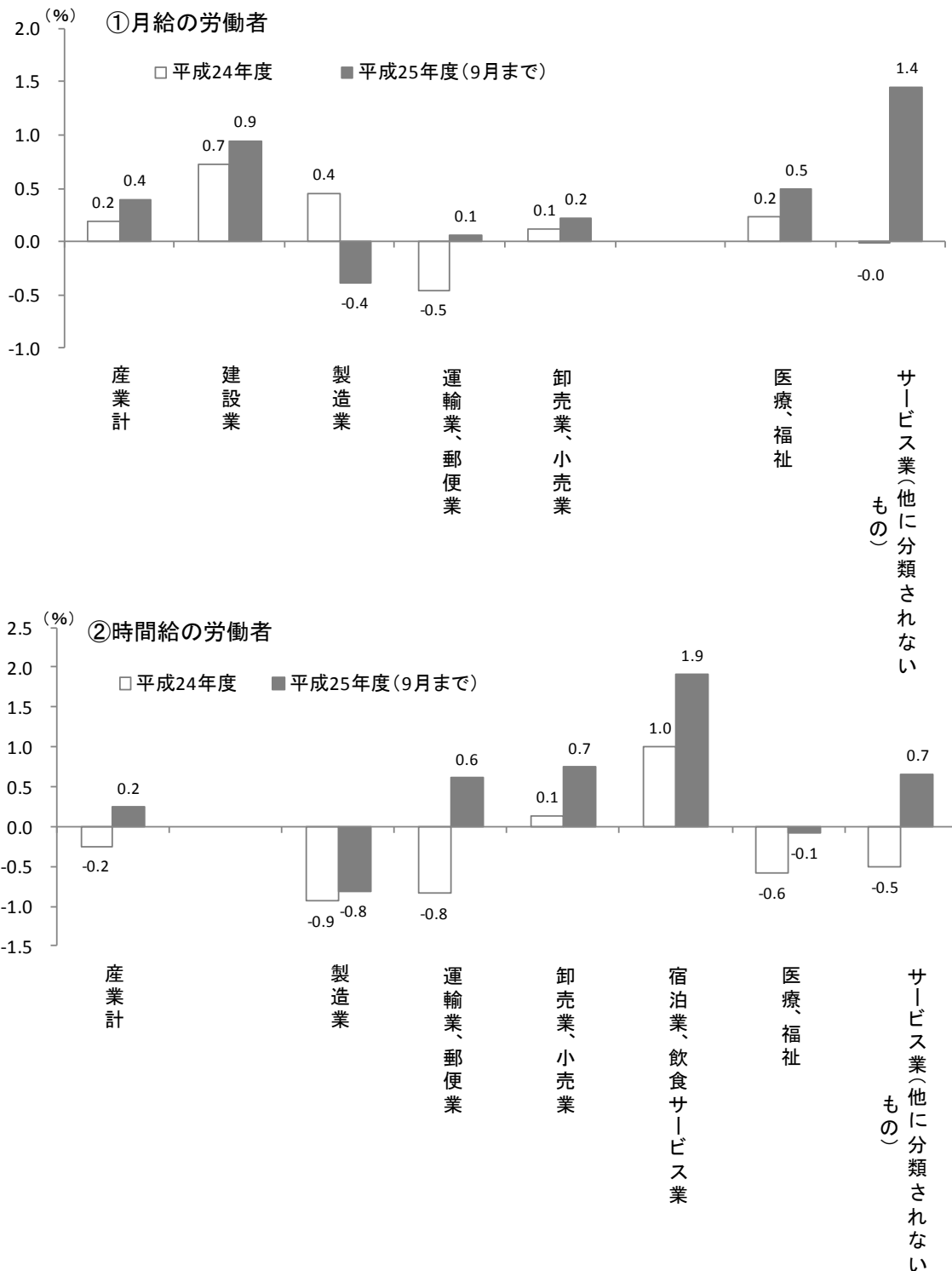
- (注) 1) 賃金は求人票(常用フルタイム)に幅をもって示された基本給の月額を用い、その上限額と下限額の平均値を当該求人の賃金とした。
- 2) 産業構成比(産業大分類)でみて1%に満たないものと公務(他に分類されるものを除く)・その他の産業は表章していない。
- 3) 増加率の計算は平成25年4~10月期の平成23年4~10月期比増加率とした(2年間の増加率)。

図4 求人賃金の動向（主要産業、対前年比）



- (注) 1) 賃金は求人票(常用フルタイム)に幅をもって示された基本給の月額を用い、その上限額と下限額の平均値を当該求人の賃金とした。
 2) 産業は産業大分類の求人数でみてウェイトの大きい主要産業に限り、求人数の8割をカバーする範囲で示した。
 3) 平成25年度(10月まで)は平成25年4～10月期の対前年同期比とした。

図5 雇用保険被保険者資格取得届における賃金の動向（主要産業、対前年比）



資料出所：雇用保険の被保険者台帳得喪情報と事業所台帳をもとに雇用政策課にて集計。

- (注) 1) 取得時被保険者種類は一般被保険者で、取得原因が「新規雇用(新規学卒)」、「新規雇用(その他)」、「日雇からの切替」、「その他」とされたものを集計。
 2) 賃金は、臨時の賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金及び超過勤務手当を除く月額。
 3) 産業の表章は図1に準じるとともに、取得件数の少ない産業は除いた。
 4) 平成25年度(9月まで)は平成25年4～9月期の対前年同期比とした。
 5) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(平成22年、個人調査)によれば、正社員の88.2%が「月給」、正社員以外の労働者の66.9%が「時間給」となっている。また、パートタイム労働者に限れば、84.7%が「時間給」である。